

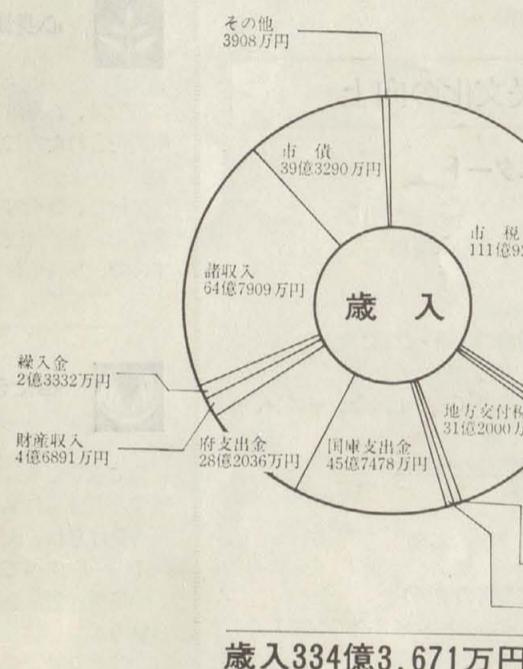
市民憲章 わたくしたち八尾市民は 1.若い力をそだてましょう。1.あたたかい心でまじわりましょう。1.みどりのまちをつくりましょう。1.文化財をたいせつにしましょう。1.働くよろこびに生きましょう。

## 334億3,671万円

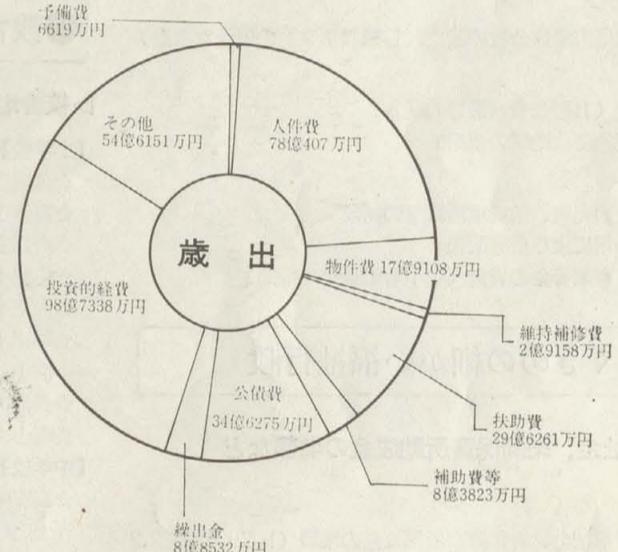
=昭和50年度一般会計予算です=

先月27日から今月15日まで開かれた6月定例市議会で、本年度の予算が審議され、原案どおり可決されました。

山脇市長は、市政運営の基本姿勢と5つの重点施策を表明、「市民のいのちとくらしを守る市政」推進のため、全智全能を傾注する決意を述べました。



歳入334億3,671万円



歳出334億3,671万円

### ●市政運営方針 きめ細かい福祉行政など5重点施策

去る4月の統一地方選挙におきまして、「公正民主的な明るい八尾市政」の実現を掲げて市長選挙に臨み、幸いにして多くの市民のご支持とご信託を得まして、5月1日に市長に就任させていただきましたが、市政運営に当るに際しましては、25万市民すべての安全にして快適な生活の確保とその向上に努めるため、全智全能を傾注して悔いのない努力をしなければならないと決意を新たにしていく次第です。

#### 【市政運営の基本姿勢】

- 25万市民のための市政運営については、  
1. 憲法と地方自治法に基づき、公正民主的な市政を実現すること。  
1. 行政の主体性を確立し、地方自治を守り市民本位の市政を実現すること。  
1. あらゆる不正と暴力を許さず、これを排除して市行政の信頼を回復すること。  
1. 行財政の執行態勢を強化確立し、厳正な態度で綱紀の肅正を図ること。  
1. 財政危機を克服し、市財政の民主化と市民のための財源を確保すること。

の5点を基本姿勢として市政運営に取り組んでまいります。

#### 【予算編成方針】

さて、最近における我が国経済の情勢は、物価上昇要因が依然と根強く存在しており、物価の動向はなお樂觀を許さない状況にあります。一方、石油問題の発生を契機として資源、エネルギー等の供給制限と価格上昇ある

いは公害、環境問題等の深刻化により、我が国経済の高度成長を支えてきた基盤に大きな変化が生じており、我が国経済を取り巻く新しい環境に適応しつつ、国民生活の向上と国民経済の安定した発展の基盤を早急に形成することが必要であるといわれております。

このような情勢下におきましては、国・地方を通じて、従来の大幅な租税の増収が期待できない反面、人口急増や生活環境の悪化に対処するための義務的経費が増嵩し、財政運営は20年振りの危機といわれる極めて困難な局面を迎えております。

本市の昭和49年度一般会計の決算につきましては、歳入合計約297億3,200万円歳出合計約308億7,300万円で、表面収支においては約11億4,100万円の歳入不足となり、これに繰り越すべき財源約2億7,400万円を加えますと実質収支においては約14億1,500万円の赤字決算となり、昭和49年度の単年度赤字額は約5億1,500万円という極めて憂慮すべき財政状況となっております。

したがいまして、昭和50年度一般会計の予算編成に当たりましては、このような厳しい財政状況を十分踏まえ、事業経費においては、公共事業等都市基盤の整備充実と公共福祉の増進をより一層推進するため、継続事業及び国・府の補助対象事業を中心に重点的に財源を配分することにいたしました。

また、経常経費においては、物件費、補助費等の節減合理化を図る一方、必要とする社

会的弱者の救済や住民福祉の充実に財源を優先的に配分する予算の編成を行った次第であります。

地方財政の危機を克服するため、超過負担の完全解消等、国・地方における行財政の負担区分を明確にさせるなど国の制度的改革を強く要請するとともに、内部にあっては全職員がこの未曾有な財政危機の実態を十分認識するよう指導するとともに、なんとしても地方自治体の機能を喪失せざるを得ないいわゆる財政再建団体の転落を阻止することを予算編成上の至上命令とした次第です。

#### 【執行態勢の強化・充実】

このように、本年度の予算編成をめぐる内外の情勢はまことに厳しいものであります。市財政の窮屈を理由にして市行政が委縮したり、あるいは行政水準の低落を是認することは許されないことであります。そのためには執行態勢を強化充実し、英知を集め、創意と工夫に努めて最少の経費で最大の効果を挙げるべく、私はじめ全職員が最善の努力をいたしますとともに、厳正な態度で綱紀の肅正に努めまして行政に対する市民の信頼を回復し、その期待に応えなければならないと強く考える次第であります。

そのための方策の一つとして行政組織の一部を改革し、新たに企画調整部を設け、将来展望に立った本市のビジョンを市民の立場からこれを民主的科学的に策定するとともに、住民自治の本旨にのっとった市民のための行

政を確保するため、複雑多岐にわたる各部局の機能を調整し、相互の有機的な連携と緊密な協力態勢によって行政効率を高めてまいりたいと考える次第であります。

#### 【住民本位の市政】

市民本位の行政の民主化を図るため市民の声、地区の声を確実に把握し、これらを日々の行政に確かつ迅速に生かし、その要望を実現していくとともに、市政のあり方とその実態をよりよく市民に理解していただき、その協力を得るため、公聴広報活動の強化充実に努めてまいりたいと考えております。

具体的には、小・中学校単位の公聴会はもとより、問題によっては町会単位の公聴会を随時開催するほか、広報活動につきましても、テーマ別、地域階層別の特集版を発行するなど公聴広報活動を刷新し、住民運動の育成、連帯とあわせて住民参加によるまちづくりの推進に努めてまいりたいと考えております。

以上述べました基本的な考え方方にたって昭和50年度の重点施策を、

1. 市民のいのちとくらしを守る市政
1. 健康で住みよいまちづくり
1. あたたかくきめの細かい福祉行政
1. 教育施設の整備と市民文化の向上
1. 市民の納得できる公正民主的な同和行政

の5点に置きまして、本市行財政の総力を結集してこれらを推進してまいる覚悟であります。

▶重点施策、特別・企業会計は第2面に掲載



## 5つの重点施策

—住民参加によるまちづくり—



### ●市民のいのちとくらしを守る市政

#### ▷青果物の产地直送による低廉販売、小口事業資金の貸付など

##### 【公害】

☆発生源企業、環境汚染の常時監視体制および分析・検査体制の確立  
☆環境保全条例の制定

##### 【交通安全】

☆スクールゾーンの設置（小学校通学区域内の標示を完了）  
☆国鉄志紀駅などに自転車置場設置

##### 【衛生】

☆仮称財団法人八尾市清協公社の設立（し尿収集業務の円滑な推進）

##### 【消防】

☆通信体制の強化（B型指令装置等の購入）  
☆人命救助活動（消防救助隊の運用）

##### 【消費者行政】

☆消費者相談制度の充実、消費生活講座の開設  
☆产地直送制度採用による低廉販売  
☆本市独自の小口事業資金の貸付（中小零細企業の援助）

### ●あたたかくきめの細かい福祉行政

#### ▷心身障害者福祉金、民間保育所助成金の増額など

##### 【福祉金等】

☆重度精神薄弱者福祉金、身体障害者福祉金の増額（1,531万円を2,277万円に）

☆小・中学校入学準備金及び臨海林間等校外活動助成金の増額（1,514万円を2,228万円に）

☆敬老金の増額（785万円を1,300万円に）

☆民間保育所運営助成費の増額（4,440万円を5,500万円に）

☆障害児保育の実施に伴う民間保育所運営費補助の新設（385万円）

☆助産経費の健保・国保加入者の給付格差を是正するための救済措置（275万円）

☆保育料徴収規則の一部改正による父兄負担の軽減

☆児童遊園、ちびっこ広場の増設（児童遊園46カ所、ちびっこ広場36カ所に）

☆大阪市立軽費老人ホームの誘致（服部川地区、今年末完成予定）

### ●市民の納得できる公正民主的な同和行政

#### ▷生活環境等の整備・改善など

同和対策事業特別措置法に基づく国の財源措置の充実を強く要求していくとともに、同和対策事業については、特に市民全体の納得のいく事業とするため、十分これを精查し、また同時に事業の決定及び推進に当っては真に部落の解放に実効あるものとする。

☆高層改良住宅の建設（50・51年度の継続事業）

☆西郡公園、桂保育所運動場の拡張

☆仮称安中老人センター建設のための設計委託

### ■他の重要な事項

##### 【基本構想】

現在の本市総合基本計画を総点検し、単に将来構想を描くだけでなく、目標実現の具体的方途を示す新構想を策定します。

##### 【広域行政】

大阪市との行政協力協定による諸施策については、両市の緊密な連携を保ちながら推進します。また、柏原市、藤井寺市との協力関係についても、さらに広域行政の実効を挙げるよう努めます。

### ●健康で住みよいまちづくり

#### ▷都市基盤の整備

##### 【環境整備】

☆近鉄大阪線高架化関連駅前整備事業（10億9,707万円）  
☆八尾中央線・近鉄八尾西側線・安中山ノ井線、街路整備事業（2億9,831万円）  
☆老原・久宝園・東弓削公園の整備（2億5,010万円）と中河内府民センター跡地の一部公園化  
☆浸水対策（山畠川、恩智川等用排水路の改修）  
☆府営住宅の誘致により、住宅難の緩和

### ●教育施設の整備と市民文化の向上

#### ▷校舎増・改築、移動図書館のスタート

##### 【小学校】

☆久宝寺小（普通教室2室の増築、給食場の改築）  
☆高美小（給食場の新設）  
☆南高安小（増築の設計費計上）  
☆志紀小（防音事業として普通教室19室の改築・改造）  
☆大正小（防音事業として普通教室4室の増築）  
☆曙川小・美園小・北山本小のプール新設（曙川小は今シーズン、美園小・北山本小は来シーズン）  
☆長池・美園・刑部・西山本小の先行建設校舎買収  
☆南山本小の早期分離を目指す。

##### 【中学校】

☆高安中（普通教室3室の増築）  
☆上之島中（普通教室9室、特別教室3室の増築）  
☆大正中（防音事業として普通教室7室、特別教室3室の改築）  
☆南高安中（先行建設校舎買収）  
☆仮称第2曙川中（用地買収費を計上、早期開校を目指す）

##### 【幼稚園】

☆用和幼（保育室7室、遊戯室1室の移転新築）  
☆久宝寺幼（保育室2室の増築）

##### 【障害児教育】

☆情緒障害学級（用和小、永畠小、南山本小）、難聴学級（安中小）の設置

☆教育相談所の開設（教育センター内）

##### 【同和教育・社会同和教育】

☆憲法、教育基本法、同対審答申、本市同和教育基本方針の理念に基づく自主的民主的推進

☆すべての市民に正しい部落問題認識の徹底

##### 【社会体育】

☆市民体育大会、ブロック別市民スポーツ祭、スポーツ教室等の開催

##### 【市民文化】

☆教育講座の開催

☆移動図書館の活用（8月発足）

☆地区公民館活動の強化

### 昭和50年度特別・企業（病院、水道）会計予算額

会 計 名	予 算 額
國民健康保険事業特別会計	32億4448万円
公共下水道事業特別会計	26億3800万円
曙川北土地区画整理事業特別会計	1億1900万円
近鉄八尾駅前土地区画整理事業特別会計	4億5200万円
農業共済事業特別会計	2592万円
財産区特別会計	220万円
病院事業会計	22億3859万円
水道事業会計	29億5065万円



### 敬老金受給の申請受付

☎ 91-3881 内線279

敬老月間（9月）を前に、市では敬老金受給の申請を次のとおり受け付けます。

☆受給資格 今年9月1日現在、77歳以上の人（明治31年9月1日以前に生まれた人）で、市内に居住し、住民登録をしている人

☆給付額（年額） 77歳～87歳 5,000円  
88歳～98歳 8,000円、99歳以上 12,000円

☆申請 8月1日～15日の間に、申請用紙（社会課または各出張所で交付）に必要事項を記入、捺印し、社会福祉会館内社会課またはもよりの出張所まで。ただし、社会課では8月31日まで受け付けます。

なお、この敬老金は本人または扶養義務者などから申請がない時は、受給を辞退されたものとして扱いますのでご注意ください。

支給日、場所などについては後日、申請者に連絡します。



### 心身障害者福祉金を支給

☎ 91-3881 内線279

市では、心身障害者（児）福祉金の受付申請をされた方に、7月25日から支給します。

支給日、場所等については「八尾市心身障害者福祉金給付決定通知書」でお知らせしますので、忘れずお受け取りください。



### ねたきり老人見舞金支給

☎ 91-3881 内線279

ねたきり老人に見舞金が支給されます。該当する方は忘れず申請してください。

☆受けられる人 9月15日現在65歳以上で次の①～③すべてに該当する人  
①傷病（老衰を含む）で1年以上常時ねたきりの人

②ひとりで歩くことができず、活動範囲が屋内に限られている人  
③昨年9月16日から引き続き府内に住み、住民基本台帳に記載されている人

☆支給 9月に8,000円（年額）  
☆申請 7月31日までに社会福祉会館内社会課、または近くの民生児童委員さんまで。用紙は上記のほかに各出張所窓口にもあります。



### 農業委員会委員決定

☎ 91-3881 内線521

任期満了にともなう農業委員会委員の選挙が7月15日に行われ、次の方々が新委員に決まりました。（敬称略、任期3年）

☆西川留三郎（小阪合町1-6-22）☆大西直三（新家町1-18）☆次田三次郎（本町7-6-10）☆米田林作（壹振町4-14）☆辻本慶太郎（南本町2-4-6）☆正木邦夫（久宝寺6-8-57）☆筒井孝和（久宝寺6-6-24）☆北野由松（南木の本7-77）☆織 清夫（南本町7-5-47）☆辻村治三郎（亀井町3-2-17）☆松井芳夫（太田278）

☆大内嘉一郎（山畠149）☆辻田清次（東山本町5-1-20）☆稻田好一（服部川103の1）☆森川祐良（神立624）☆田口幸太郎（水越370）☆寺田秀夫（上之島町南2-43）☆松島定次（弓削町1-112）☆水野清次（老原2-78）☆吉村浅一（八尾木824）☆松村政一（教興寺411）☆安井亀太郎（恩智316）☆松村 實（垣内264）☆松倉政雄（恩智149）☆西尾常雄（神宮寺334の1）



## 種痘の接種

☎ 91-3881 内線360

次に該当する方を対象に、この秋、種痘予防接種を行います。

☆該当する人 ①昭和48年10月21日～49年11月30日の間に生まれた人 ②昭和48年10月20日以前に生まれ、12歳以下（小学校6年生）の人で、一度も種痘を受けていない人  
☆実施日 ①に該当する人=10月21日（接種）・28日（判定）、11月18日（接種）・26日（判定）午後2時～3時30分、②に該当する人は未定（後日通知します。時間は午後1時から）

☆会場 ①、②とも後日通知します。

☆実施方法 ①に該当する人=集団接種（無料）②に該当する人=個別接種（有料1,500円）

☆申し込み 申込書（8月中衛生課、各出張所で交付）に必要事項を記入して、8月末までに直接または封書で衛生課まで。（あて先 本町1-1-1市役所衛生課。電話での申し込みは不可）



## 体温計の無料検査

☎ 91-3881 内線360

日頃の健康管理にかかせない体温計は、長年使用すると示度に狂いを生じることがあります。お宅の体温計は大丈夫ですか。

八尾市薬剤師協会、中河内薬業協同組合では、次のとおり体温計無料検査を行いますのでご利用ください。

## &lt;日程&gt;

8月7日（木）庄の内公団住宅内集会所（若草町） 8日（金）志紀文化センター 9日（土）府営高砂住宅内集会所 11日（月）婦人会館（本町3） 12日（火）労働会館（山本町） 13日（水）労働会館分館（植松町）  
時間はいずれも午前10時～午後4時。



## し尿浄化槽をきれいに

☎ 91-3881 内線360

し尿浄化槽を使用していますと、日がたつに従って浄化槽の中はカス（汚でい）がたまっています。このカスが一定量に達すると悪い水や悪臭を出しそ近所に迷惑をかけることがあります。このような状態になる前に必ず清掃してください。

なお、清掃は市の許可を得た専門業者しかできませんので、必ず次の業者と契約してください。

## &lt;許可業者&gt;

○株式会社八尾市清協（旧名 八尾市清掃協同組合、☎94-2191）  
○八尾市净化槽清掃センター（☎41-6155）  
○八尾市環境衛生公社（☎41-0582）  
○八光興業株式会社（☎98-2773）  
<净化槽清掃標準料金>  
○5人用（30人槽 1.5m<sup>3</sup>）=7,500円 ○15人用（50人槽 2.5m<sup>3</sup>）=15,000円 ○40人用（100人槽 5m<sup>3</sup>）=25,200円 ○65人用（150人槽 7.5m<sup>3</sup>）=33,300円



## くみ取り多少遅れます

☎ 91-3881 内線360

今月初めの大雨で浸水便溝（約1万戸）ができましたのでし尿くみ取り作業の緊急体制をとりました。このため通常の作業を一時ストップしたため、地域によっては次回の作業が数日遅れる予定ですが、大幅な遅れは出さぬよう努力しておりますので、しばらくごんばう下さい。



## 年金保険料納期限せまる

☎ 91-3881 内線320

国民年金保険料の第1期分（4月～6月）納期限は今月31日です。まだお納めでない方は必ず期限内に納めてください。未納のまま放置しておくと、将来、年金（老齢年金、障害年金、母子年金等）の給付に支障が生じることがあります。

なお、年金保険料の納付が困難な方は免除の申請ができます。納期限内に年金手帳と印かんをもって市役所年金課または各出張所まで申し出てください。

また、納付書を紛失された方は年金課まで申し出てください。



## 計量器定期検査

☎ 91-3881 内線323

営業用の計量器の定期検査を次の日程で行いますので、忘れずお受けください。

## &lt;日程&gt;

7月21日（月）○竹淵小 22日（火）○久宝寺中 23日（水）○安中小 24日（木）△曙川小 ●新町市場 25日（金）○労働会館分館（植松町） 28日（月）△中高安小 ●大正幼 29日（火）○南高安小 30日（水）○志紀小 31日（木）・8月1日（金）○教育センター

時間は、○印が午前10時30分～午後4時30分、午後1時30分～3時30分、△印が午前10時30分～午後4時30分、●印は午後1時30分～3時30分。



## 砂利採取業務主任者試験

☎ 06-941-0351 内線2664

府では、昭和50年度砂利採取業務主任者試験を次のとおり行います。

☆とき 7月31日（木）午前9時30分  
☆ところ 大阪府職員会館

☆試験科目 砂利の採取に関する法令と実務的な事項

☆受験申し込み 7月22日（火）午後4時までに、申込用紙（府が交付）に必要事項を記入、1,000円大阪府証紙をはり、府商工部振興課採石係まで提出のこと。（郵送不可）  
くわしくは同課まで。



## 国保海の家を開きます

☎ 91-3881 内線353

今年も国民健康保険加入者に憩いのひとときをすごしてもらうため、大阪市との行政協定により行っている『国保1日海の家』を三重県二見町池の浦海水浴場で開きます。

☆期間 8月9日（土）～13日（水）（日曜日は除く）

☆利用券の発売 7月24日から保険課で発売しますので、国民健康保険証を持参のうえ、午後3時30分までに申し込んでください。定員になりしだい締め切ります。

☆料金 大人（中学生以上） 1,000円 小人（小学生以下） 500円  
往復とも近鉄ピスター（あおぞら号座席指定）で近鉄八尾駅から乗車します。

## &lt;人の動き&gt;

(50年5月末現在)

総数 251,113 (+664)

男 125,886 (+378)

女 125,227 (+286)

世帯数 77,233 (+357)

（ ）内は前月からの増減です。

## 行事あんない 7/26～8/10

## 相談二と

## &lt;身体障害者&gt; 8月1日（金）、8日（金）13時～16時 社会福祉会館

## &lt;心配ごと&gt; 7月28日（月）、8月4日（月）13時～16時 社会福祉会館

## &lt;結婚&gt; 7月30日（水）、8月6日（水）13時～16時 社会福祉会館

## &lt;家庭児童&gt; 7月28日（月）、30日（水）8月1日（金）、4日（月）、6日（水）8日（金）10時～16時 社会福祉会館

## &lt;青少年愛護&gt; 7月26日（土）、29日（火）、31日（木）、8月2日（土）5日（火）、7日（木）、9日（土）9時～17時 教育センター

## &lt;法律&gt; 7月28日（月）、8月7日（木）13時～16時 市民相談室（当日0時45分受付）

## &lt;教育&gt; 7月28日（月）、30日（水）8月1日（金）、4日（月）、6日（水）8日（金）9時～ 教育センター

## &lt;中小企業融資&gt; 7月29日（火）、8月1日（金）、5日（火）、8日（金）10時～12時 産業課

## &lt;高齢者職業&gt; 8月7日（木）10時～15時 社会福祉会館

## &lt;行政&gt; 7月28日（月）、8月8日（金）委員宅

## 保健所

## &lt;不用犬の受付&gt; 7月28日（月）、30日（水）、8月1日（金）、4日（月）6日（水）、8日（金）9時30分～12時、13時～16時

## &lt;肢体不自由児相談&gt; 7月28日（月）13時～14時

## &lt;高血圧検診&gt; 7月29日（火）、8月5日（火）13時30分～14時30分

## &lt;幼児歯科相談&gt; 7月30日（水）、8月6日（水）9時15分～11時、13時～14時30分（フッソ塗布）

## &lt;子宮ガン検診&gt; 7月30日（水）、8月6日（水）13時～14時（電話予約制）

## &lt;乳幼児健康相談&gt; 8月1日（金）8日（金）=3ヵ月の乳児 9時15分～11時

## &lt;3歳児検診&gt; 8月8日（金）=47年2月生まれの男児 13時～14時30分

## &lt;ツベルクリン反応&gt; 8月5日（火）9時15分～11時

## &lt;BCG接種&gt; 8月7日（木）9時15分～11時

## スポーツ教室

## &lt;婦人スポーツ教室&gt; 7月31日（木）

=卓球、8月7日（木）=バーレーボー

ル 13時30分～16時 教育センター

## &lt;一般スポーツ教室&gt; 7月31日（木）

=卓球、8月7日（木）=バーレーボー

ル 17時30分～21時 教育センター

## &lt;母と子の体操教室&gt; 8月中休講



## ◎手話を習いませんか

八尾市身体障害者福祉会では、次のとおり手話（しゅわ）教室を開いています

☆とき 12月19日までの毎週金曜日午後6時～8時30分

☆ところ 社会福祉会館2階

☆費用 無料（教科書代は実費負担）

☆申し込み 7月末までに社会福祉会館内福祉事務所・樋渡（☎91-3881 内線277）まで。

## ◎文学教室

労働会館分館では、恒例の文学教室を開いていますので多数ご参加ください。

☆とき 11月14日までの毎週木曜日午後6時～8時

☆資格 16歳以上の市内在勤者

☆申し込み 印鑑持参のうえ同分館（☎23-4115）まで

☆日程と講師 7月24日「丹羽文雄論」中野恵海氏（相愛女子短大助教授）

31日「第8期文学教室作品集の研究」金時鐘氏（作家）

8月7日 法橋和彦氏（大阪外大助教授）

14日「花田清輝を語る」小野十三郎氏（詩人）

21日「織田作之助論」杉山平一氏（手塚山短大教授）

その他、犬養孝氏（大阪大名誉教授）、藤本義一氏（作家）などを予定。

## ◎民踊講習会

体育振興課では、河内音頭などの民踊講習会を次のとおり開きます。

☆とき 7月21日、28日、8月4日、11日の午後6時～8時

☆ところ 教育センター内体育館

☆参加資格 市民ならどなたでもなお、講習会はすべて当日受付です。くわしくは体育振興課（☎91-3881 内線485）まで。

## ◎キャンプテント貸します

体育振興課では、次のとおりキャンプテントの貸し出しを行っています。

☆貸出期間 9月末まで

☆対象 市内に在住または勤務する青少年

☆使用料 無料

その他くわしくは教育センター内同課（☎91-3881 内線485）まで。

## ◎歯科医療の苦情相談窓口

このほど大阪府歯科医療懇談会が設置されました。市でも次のところに苦情相談窓口を開設しています。

☆とき 9月30日まで

☆ところ 保険課（☎91-3881 内線354）

## こどもの水死事故をなくそう

府下では、昨年59名、今年も5月までにすでに16名のこどもが水死しています。

水による痛ましい犠牲者をなくすため、

八尾警察署と防犯協議会では、7月～8月に水死事故防止運動を実施し、市民のみなさんに協力を呼びかけています。

★愛の一聲運動の推進を！

危険な場所で水遊びをしているこどもを見たら、「危いよ！」と注意しよう。

# やお市政だより

**市民憲章** わたくしたち八尾市民は 1.若い力をそだてましょう。2.あたたかい心でまじわりましょう。3.みどりのまちをつくりましょう。4.文化財をたいせつにしましょう。5.働くよろこびに生きましょう。



## 移動図書館スタート

—8月より市内12カ所を巡回—

市では、1人でも多く市民のみなさんに、本を利用していくために、市内の12中学校区に駐車場を設け、8月より移動図書館車で各地区を月2回ずつ巡回することになりました。この移動図書館車は29人乗り中型バスを改造したもので、約2,000冊の本を積載しています。積載している本は児童向け6割、一般向け4割で、貸出方法は市民の方なら誰でも1人2冊まで借りられ、次の巡回日に返済することになっています。

各地区的巡回日、時間、駐車時間は次のとおりです。

移動図書館巡回予定表

	貸出時間	火曜日	水曜日	金曜日
第1週	1:30~2:30 3:00~4:00	天王の森 中高安小北側	大正中正門前 志紀幼東側	太子公園 跡部公園
第2週	1:30~2:30 3:00~4:00	用和小東門前 許麻神社前	上之島中正門前 西山本小正門前	刑部公園 永畠小正門前
第3週				
第4週				

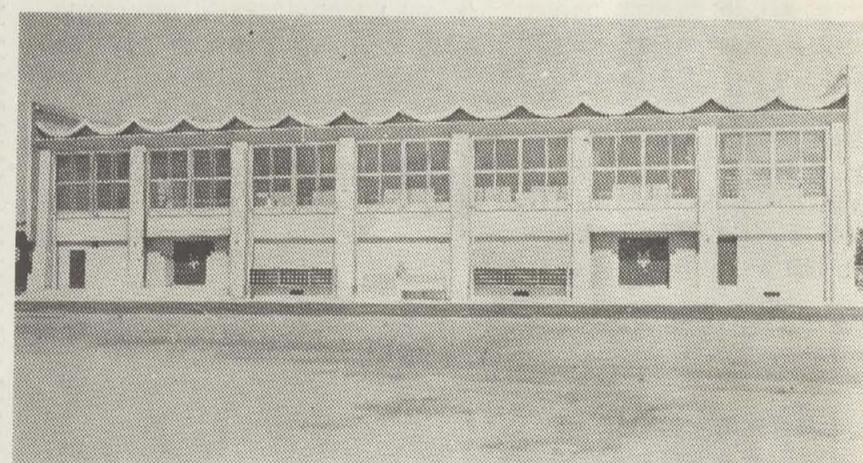


### ●屋上プール開き

2日、八尾幼稚園（辻昌一園長）で鉄筋2階建て園舎屋上のプール開きがありました。朝9時30分から6クラス188名がクラスご

とに15分間ずつプールを使い、シャワーを浴びたり、みんなで手をつないで首までつかったり大はしゃぎしました。

このプールは、今年2月園舎が改築されたとき、同時につくられたものです。



### ●大正小講堂完成

4日、防衛施設庁と文部省の補助事業として昨年12月から改築工事が行われていた大正小学校（吉田茂校長）の講堂兼体育館が完成

しました。

改築された講堂兼体育館は、鉄筋コンクリート平屋建て（一部2階建）、815m<sup>2</sup>で防音設備が全館にほどこされています。

## しあわせを 築く道

部落解放をめざして=㉚

### =前号よりつづき=

だけど、こうして同じ年頃の人でも敗戦の苦しみを知らない人もいる。その人に何度話しても実感がないからわからない。（中略）

私が小学校時代近所に学校へ行かない友がいた。何度も説得したが働く方がよいときかなかった。その友と一緒に鉄くず拾いをしたこともある。でも私は売るほどの量を集められなくてくやしく思った。そんな思い出がある

あれから二十数年経った今はどうしているだろう。働くことを知っている彼のことだ、きっとうまく大成しているにちがいないと祈る。

私はどん底である。子どもを連れて働いているが、いろんな問題が次から次へと起きる

のです。他人は言う、

「子どもがおって夫が病気やったら働くんでも生活保護もらって生活したらええんや」職業安定所では、

「子ども連れでは仕事に打ち込んでももらえない、まあここへ行ってよう頼んでみ、向こうの言う通りにするんやで、こちらから条件だしたらあかんで」。

どうせ行ってもむだやけど、まあ行ってきなさい。あきらめなさいと言わんばかり。見知らぬ人の集まりに子どもを連れて行くと、子どもに「あんたいくつ、5歳なの、幼稚園保育所……そう」私の顔をみてじろじろじろ

向こうむいて仲間に、「子供預けてね……、子どもがかわいそうや、うちの学校の先生もね、保育所へ子ども預けてはんねん。かなわんわ、あんな先生多くなったら」。

人に何んと言われようと子ども連れて働くねばならぬ。「お母さん休みないの、みんなのお母ちゃん日曜は休みやで、遊びに連れていってくれんねんで、つまんないの」。

月2日の休みで給料も安い、食べるのに精いっぱい。そう考えただけでも疲れがでて外出するなどとは心に余裕ができない。確かにかわいそうだ、狭い部屋の中に閉じこめておくのだから、でも外に出たくない。世間の声

がこわいと思うことも。だが、恐れではない、負けてはならない。小さな子ども達と自分達のために外に出よう。立場は違うても同じ仲間は多勢いる、話をすればすぐうちとけて気が通い合う。そんな仲間がいる、きっといる。何事も経験した人だけがもてる実感が心の通う仲間になれる。手をつないで自分達の住みよい場をつくろう。今、目の前を照す灯りに私達ががんろうではないか！

これまで4回にわたって、基本的人権の擁護と確立のために、どう考え、どう取り組もうとしているか、「同和教育月間」のなかで取り組まれた『私のねがい』人権作文発表会のなかから3人の作文を紹介し、ともに学習をしてまいりましたが、現在私たちは、くらしの中でさまざまな要求やなやみをもっています。あなたのなやみ、願い、要求はきっと25万八尾市民の多くの人々のそれと共に通じていると思います。決してあきらめず、くじけず、ささやきやつぶやきを大切にして仲間づくりをひろげていきましょう。そして、さまざまな差別に心の底からいきどおりを燃えたぎらせ、あらゆる不合理や差別の壁をぶちやぶるための実践に、ともに手をつないでたちあがろうではありませんか。

## 読みましょう

=「市民のための同和問題」第7集=

憲法、そして同和対策審議会答申、同和対策事業特別措置法の理念を、すべての地域社会、職場職域、家庭生活のすみずみまでいきわたらせ、根づかせていただくために、過日「市民のための同和問題」第7集をみなさん方のお手元に配布させていただきました。充分ご活用下さいようお願いいたします。

なお、本文に一部誤植、誤字がありましたので訂正をおわびいたします。

ページ・行	正	誤
39・桙内	すずめ	すすめ
39・桙内	クロポトキン	クロバトキン
41・16	実質的	実践的
43・6,8	曖昧	漫昧
44・2	「不合理」	「不合理だ」
46・13	不當	本當
48・1	「民族差別」とは何か	「民族差別」とは
48・2	民族の異なる	何か民族の異なる
53・13	相思相愛	相思想愛
61・12	人権問題	人権問題